

農業委員会だより

(第 54 号)

令和六年九月十三日
編集・発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一―十七―一
TEL 三八八〇―五八六六(直)



第51回
足立区春花品評展示会 開催日時: 3月12日～13日
出品点数: 110点
●優秀賞 内田 和子(興野)チューリップ・ストロングゴールド



第59回
足立区夏花品評展示会 開催日時: 6月3日～4日
出品点数: 71点
●特等賞・東京都知事賞 榎本 守伸(扇) ルドベキア・トトゴールド
●特等賞・足立区長賞 西山 敏雄(江北)小菊・秀ようた

令和6年度の活動にあたり

月日が経つのは早いもので、第25期農業委員会の活動開始から早1年が経ちました。今年度も、皆様のご協力の下、区内都市農業の維持・発展に向けて活動を進めてまいります。

さて、我が国においては、近年に類を見ない円安やロシアのウクライナ侵攻などにより物価が高騰し、国民生活は極めて困難な状況となっています。農業においてもエネルギーや資材価格の高騰の影響を受け、農業の現状は年々厳しさをましてまいります。そのような中、食料・農業・農村基本法及び関連3法が、本年6月の国会において成立しました。今後は「合理的な価格形成」に向けて期待が高まると思います。

また、本年度より、足立区農業生産者組織等育成事業費補助金の対象者が、認定農業者だけでなく、区内全ての農業者となりました。さらに、補助金額や補助割合も大幅に拡充され、広く区内農業者の皆様にご活用いただける形となりました。

これからも、活動する農業委員会として皆様のご期待に応えられるよう精力を尽くしてまいりますので、お困りの事やご相談など、何かございましたらぜひ農業委員会にご相談ください。

足立区農業委員会会長 鹿濱 徳雄

認定農業者紹介

(入谷地区・横山農園)

梅雨が明けた7月、入谷の横山農園を訪ねました。連日35度を超す日が続きましたが、快く辰也さん、めぐみさん夫婦が笑顔で迎えてくれました。

横山家では13代続く、ツマモノのメカブや分葱を市場に出荷する農家でしたが、現在はスウィートコーン、ミニトマトなど季節野菜を中心に生産しています。夏頃には、軒先やJA直売所での販売が7〜8割を占めるようになってきたそうです。

認定農業者の認定は父親の修平さんが平成17年、母親の君江さんと辰也さんが平成22年、めぐみさんが平成27年に受けています。辰也さんはJAの初代農Tuberとして活躍していますが、中央会の研修に参加し、都全体の農家の姿を把握し、足立区の農家の特色を発信しています。例えば、ある区では軒先販売は100を超える数があるものの、足立区では10数件で伸びしろがあることや、食育の一環として小学校や自宅での授業、季節の野菜を使ったレシピなど、農家の日常生活の中から発信しています。

また辰也さんは土壌改良でも研究熱心であり、野菜に病気が入ったときなど、何度も普及センターと連絡をとりながら、試行錯誤していました。また、赤土主体の土から改良材を大量に入れ、今ではよい野菜ができています。ちなみに、7月に行われた共進会では、枝豆が東京都知事賞、一等賞にもトウモロコシや



枝豆畑の中で素敵な笑顔の 横山辰也さん、めぐみさん

ナスが入り、展示したほかの野菜も素晴らしいものでした。めぐみさんは、SNSを使い軒先販売の広告に使用しています。特にインスタグラムを中心に発信を行い、販売のある日や急な予定変更など、瞬時に消費者に情報が届くよう心がけています。また横山農園の自作のパンフレットも、野菜毎の販売時季が一目でわかるすぐれものです。

コロナ禍には、ほかの農業者の学校給食用小松菜が大量に余り、横山農園で軒先販売をしました。その際、販売促進の一環としてSNSを活用することで、お客さんに応援をしてもらえました。SNSは広く瞬時に情報を発信できるため、軒先販売において大活躍しています。

二人に軒先販売の良さを聞くと、直接味の評価を聞けることや、人と触れ合えることなどを挙げていました。また、数量が少ないときなど数を限定して売らなくてはならないときは心苦しいと話していました。

話を終えて外に出ると畑には、分葱をはじめ、足立の消費者が待っているミニトマト、トウモロコシがおいしそうな状態で並んでいました。

(文責 内田 宏之)

◆農地利用状況調査を 実施します◆

足立区農業委員会では、令和6年9月12日から10月11日までを「農地保全・利活用促進月間」と設定し、農地の利用状況調査を行います。調査の結果、適正に農地が管理されていないと認められる場合、農業委員会から指導を実施させていただきます。

つきましては、期間中は、地域担当の農業委員が現地を確認し、農地が適正に管理されているか調査させていただきます。農業者の皆様には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

第56回 足立区農産物共進会

J A 東京スマイル主催、区後援による『第56回足立区農産物共進会』が、7月6日(土) J A 東京スマイル足立支店で開催されました。

今年は野菜類、花き類計212点が出品されました。上位入賞された方々は次のとおりです。

●特等賞 (敬称略)

農林水産大臣賞

宇佐美大(辰沼)

小松菜

東京都知事賞

横山辰也(入谷)

枝豆

足立区長賞

寶谷比呂(栗原)

ムラメ

東京都信連会長賞

横井正子(扇)

トマト

全国共済農業協同組合連合会

東京都本部部長賞

牛込聖英(島根)

ナス

全国農業協同組合連合会

東京都本部部長賞

榎本紋子(扇)

ひまわり



なお、当日は同会場にて、直売部会による『あだち菜の郷』開店7周年記念イベントも同時開催され、会場は区内産農産物を求める方々で、にぎわっていました。

江戸東京野菜「千住ネギ」

命をつなぐ栽培授業

農業委員会では、かつて区内で生産されていた江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培授業を平成27年から区内小学校の児童とともに実施しています。今年も区内小学校6校(千寿双葉・栗原北・西伊興・平野・保木間・栗島小学校)で栽培授業が行われることになりました。「千住ネギ」は、何代にも渡って種を採り、栽培することができ「固定種」を使用しています。5月下旬から6月中旬にかけて、各学校で「種の伝達式」が行われ、1年間栽培を経験した学年の代表から、下級生へ向けて思いのこもった言葉が、収穫した種とともに引き継がれました。種を受け取った下級生は「大切に育てていきます。」と力強く答えていました。また、その種を使った種まき授業も行われ、立ち会った農業委員の指導のもと、用意されたプランターに畝をつくり、児童が丁寧に種をまきました。



種まきの様子

昨年度は梅雨に雨が少なく、記録的猛暑が続いたため、例年より生育状況が思わしくありませんでした。今後も児童が栽培する喜びを実感し、命を次の代に引き継げるよう、農業委員会がサポートを行います。

秋の収穫祭・光の祭典2023で

区内産農産物のPRをしました

令和5年10月14日に秋の収穫祭、令和5年12月3日に光の祭典2023に参加しました。「足立区農業生産者クラブ」「農研新栄会」のご協力により、4年ぶりにイベントへ出展し、区内産農産物のPRができました。区民の方々は再開を楽しみにしており、販売開始前から多くの方の列ができていました。イベントをとおして、区内産農産物に対する期待を感じました。ご協力いただいた皆様、改めてありがとうございました。

秋の収穫祭

出品数553点

小松菜や里芋、コスモス等が販売されました。



光の祭典

出品数1,091点

白菜や大根、ブロッコリー等が販売されました。



◆東京都補助事業のご案内◆

新「農業における再生可能エネルギー利用促進事業」

既存農業用施設に新たに太陽光パネルを設置する農家に対してパネルの設置や蓄電池、農業用電化機器類等の導入を支援する事業です。

【補助率】2／3以内
※同時設置の蓄電池のみ3／4
(対象事業費：税抜き)

【募集予定】
令和7年4月頃
(翌令和8年度施工分)
詳細は産業振興課農業振興係まで
お問い合わせください。

【内 容】
太陽光パネル（蓄電池含む）及び
農業用電化機器類

【事業実施対象】
認定農業者
認定新規就農者 等

「未来に残す東京の農地プロジェクト」

【補助率】3／4以内
または1／2以内
(事業内容により異なります)
(対象事業費：税抜き)

【募集予定】
令和7年4月頃
(翌令和8年度施工分)
詳細は産業振興課農業振興係まで
お問い合わせください。

【内 容】
農地創出支援のほか、防災兼用農
業用井戸・土留め・簡易直売所・
防葉シャッターの整備等。

上記事業は認定農業者以外でも活
用できる場合があります。

「都市農業経営力強化事業」

【補助率】1／2以内
または3／4以内
(対象事業費：税抜き)
(後者の補助率は認定新規就農者
の場合に適用)

【募集予定】
令和7年5月頃
(翌令和8年度施工分)
詳細は産業振興課農業振興係まで
お問い合わせください。

【内 容】
・パイプハウス等生産設備
・栽培関連施設
・流通・販売施設等

【事業実施対象】
認定農業者
認定新規就農者

◆区補助金が拡充されました◆

物価高騰など農業者を取り巻く厳しい経営環境を支援するため、令和6年度から「足立区農業生産者組織等育成事業費補助金」を拡充しました。
ぜひご利用ください！

【補助率】2／3以内
(対象事業費：税込み)

【申請期間】
令和6年12月27日まで
※事業完了は令和7年2月28日まで

【内 容】
・施設等設置費補助
・機械設備等購入費補助
・ほ場等改修費補助 等

【事業実施対象】
認定農業者 認定新規就農者
区内に農地を有し、耕作の業を営む
区内在住の農業者

○認定農業者を応援します！○

認定農業者制度とは、農業者が5年間の経営改善計画を作成し、各自が設定した農業経営の目標達成を目指す制度です。

認定農業者として認定されると、各種補助事業や、都、東京都農業会議、JAなどで組織する「相談支援チーム」から農業経営改善のための支援を受けることができます。

認定農業者になりたいというご要望がありましたら、農業振興係までお問い合わせください。

○農産物の放射性物質検査状況○

東京都では農産物に含まれる放射性セシウム134・137を定期的に検査しています。

今年度の区内産の野菜について、都農林総合研究センターが行った検査（令和6年5月13日 コマツナ（施設栽培）の結果、セシウム134・137どちらも検出されませんでした。※農産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム134・137の合計が100 Bq／Kg以下です。

「意見・感想をお寄せください」

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などがありましたら、農業委員会事務局（農業振興係）までお寄せください。

TEL (03) 8800-5866 [直通]